

国立研究開発法人水産研究・教育機構の令和4事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中長期目標に定められた業務について、中長期計画に沿った年度計画を順調に達成していること、農林水産大臣による令和4年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、評価結果による役員の交代等を行わなかった。
----------	--

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	中長期目標に定められた業務について、中長期計画に沿った年度計画を順調に達成していること、農林水産大臣による令和4年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	令和4年度における主な指摘事項	令和5年度及び令和6年度の運営、予算への反映状況
研究開発業務（重点研究課題1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発）	<p>サケのふ化放流実績については、令和3年秋に発生したえりも以東海区における大規模な赤潮により、特に2河川で親魚の遡上数が著しく少なく種卵の確保が困難となり、令和4年度放流数の計画達成率は90%となっている。</p> <p>また、カラフトマスのふ化放流実績については、令和3年が不漁年にあたり、種卵の確保が困難となり、令和4年度放流数の計画達成率は44%にとどまっていることから、今後、サケ及びカラフトマスのふ化放流実績の推移について注視していく必要がある。</p>	<p>サケについては、令和4年は大規模赤潮等の影響はなく、令和5年度放流数は計画を達成（達成率102%）した。</p> <p>他方、カラフトマスについては、令和4年も不漁による種卵不足が継続し、令和5年度放流数の計画達成率はさらに低下（32%）した。令和6年度以降は、水政審の審議を経て本種の放流計画数が大幅に縮小されたものの、令和5年には不漁に加えて、豪雨被害による親魚捕獲施設の損壊により必要数の種卵を確保できず、令和6年度放流数も計画達成は困難な状況である。</p> <p>近年、放流数の計画達成状況は、不漁や災害（大規模赤潮や豪雨等の極端現象）の影響をたびたび受けており、長期的な気候変動等に起因して今後もこれらの現象の継続・頻発が想定される中、個体群の維持のための人工ふ化放流の適切な実施方策等について検討が必要である。</p>

<p>人材育成業務</p>	<p>令和4年度の就職割合（就職希望者のうち、就職内定を受けた者の割合）についても97.0%と高位の水準である。このうち水産業及びその関連分野への就職割合は、全体で77.6%となっており、計画（定量的指標）の80%をわずかに下回っているが、審議会でも水産界から意見の表出があったように、水産界側の就職受け入れが少ないことこそ課題ではないのか。</p>	<p>令和4年度業務実績においては、定量的指標である「水産業及びその関連分野への就職割合が80%以上を確保」を達成することができなかった（77.6%（本科・研究科：81.4%、専攻科：68.8%））。これは、専攻科においての水産業及びその関連分野への就職割合が低いことが要因であるが、一方、専攻科修了生の98%（就職率は100%）が海上職に就いており、水産関連分野に分類されていない外航船舶企業等へ就職しているといった現状がある。他方、水産業界側の就職受け入れが少ないとのご指摘に対しては、今後水産業及びその関連分野で活躍できる人材を輩出するため、学生と企業とのマッチング等に取り組むなかで、当初より対面で行っていた合同企業説明会を新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しウェブ開催に切り替え実施していることや、令和5年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた水産関連企業の個別企業説明会（個別企業研究会を含む）を再開することで、学生の水産関連分野の企業への就職意欲のさらなる向上に努めた。</p> <p>令和5年度においては、新たに31社がウェブ合同企業説明会に参加し、学生が就職した企業数についても、前年の91社から104社に拡大した。これらの取組の結果、令和5年度の水産業及びその関連分野への就職割合は83.4%（本科・研究科：87.9%、専攻科：74%）となり、計画（定量的指標）の80.0%を上回った。</p> <p>水産機構としては、これらの取組を継続的に行うことにより、果たすべき役割を担っていきたい。</p>
<p>研究開発マネジメント （4）漁業者等の信頼関係の構築（資源評価の理解の増進）</p>	<p>都道府県と連携・協力、試験研究機関の能力向上のための研修の実施、漁業関係者等に対する分かりやすく丁寧な説明等に取り組み、今後とも資源評価の理解の増進と関係者との信頼関係の醸成を図る必要がある。</p>	<p>試験研究機関を対象とした資源管理研修会を開催したほか、最新の資源調査・評価・管理手法を資源評価関係の研究機関会議や水産機構のウェブサイト等を通じ試験研究機関へ教授した。</p> <p>沿岸種を含めた192種の資源評価について、水産庁と連携し、文書を発出して都道府県及び全国漁業団体経由で、漁協等に周知紹介した。</p>

		<p>令和4年度末に公開した資源評価の説明動画について、水産庁と連携し、文書により都道府県及び全国団体経由で漁協等に周知紹介した。また、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）において、水産庁に要請し、漁業者等の参加者に対して説明動画に関するQRコード付きの紹介資料を配布した。さらに業界紙を通じた説明動画の周知も行った。</p> <p>水産庁の主催する資源管理手法検討部会、ステークホルダー会合や漁業者向けの説明会などを通じて、漁業関係者等との頻繁な意見交換の機会を持ち現場の意見をより把握しつつ、科学的調査研究活動の内容と成果を分かりやすく丁寧な説明に今後も努めたい。</p> <p>漁業者から説明動画についてわかりやすい、との評価をいただく事例も出ており、引き続き粘り強く資源評価の理解の増進と関係者との信頼関係の醸成に努めていく。</p>
<p>研究開発マネジメント （5）広報活動の推進</p>	<p>研究開発や人材育成の成果について、ウェブサイトなどの多様なメディア等を活用して、より一層の広報に努める必要がある。</p>	<p>水産機構のウェブサイトをリニューアルして情報発信しやすい体制を整えた。また、広報誌やSNSなど多様なメディア等を活用して広報活動に努めた。各地庁舎や拠点の一般公開を令和5年度から再開した。</p>
<p>業務運営の効率化に関する事項 業務運営の効率化と経費の削減</p>	<p>業務運営の効率化等については、今後とも不断の取組を行う必要がある。</p>	<p>業務運営の効率化について、運営費交付金を充当して行う事業については、効率的かつ重点的な配分を行い独立行政法人に求められている抑制目標を達成した。調達については「調達等合理化計画」を策定する等適切に対応した。組織については、次期組織体制の強化に向けた検討を進めるとともに、業務については、オフィス改革としてフリーアドレス化の実践に向けた検討及び導入準備を進めた。施設・設備等の効率的運用については、研究開発に必要な環境の維持・向上のための施設の整備、水産技術研究所の各施設における新たな利活用の検討、漁業練習船天鷹丸に係る人材育成及び研究開発の双方の業務に従事する共用運航体制の保持、水産機構船において可能な限り一航海で複数</p>

		の調査の実施等を行った。
財務内容の改善に関する事項 保有資産の処分	保有資産の処分については、今後とも不断の取組を行う必要がある。	保有資産については、引き続き遊休化していないか点検を行い、遊休化が確認された資産は保有の必要性の検証を行うとともに、小型船舶について費用対効果を検証の上、必要性を判断する。水産技術研究所の各施設については、民間企業との共同研究契約の締結等による新たな利活用に係る検討を行っている。閉庁済みの庁舎については、引き続き財務当局及び関係自治体と処分方法の協議を進めている。
その他業務運営に関する重要事項 ガバナンスの強化	第4期中長期目標期間中、論文中の図の改竄による研究不正及び研究費の不正使用事案が発生し、いずれの場合も再発防止に向けた取組みの強化等を適切に実施しているが、今後も引き続きコンプライアンス研修を強化するなどの対策を推進する必要がある。	全役職員を対象としたコンプライアンス研修（受講率100%）による研究不正防止研修（研究活動不正行為及び公的研究費不正使用）のみならず、研究所等における自主的な研修の促進などを実施し、今後も役職員のコンプライアンス意識向上の取組を推進していく。 また、令和4年度に作成した研究不正に関する啓発動画（物品の購入、役務の発注をする場合_水産機構の契約フロー編、物品の購入、役務の発注をする場合_委託費・競争的研究費編、公的研究費 不正使用事例）を更新し、公的研究費使用ハンドブックについての定期的な周知を行い、全役職員に向けて不正防止のメッセージを発信するなどして、今後も不正を発生させないための啓発活動を適切に推進していく。
その他業務運営に関する重要事項 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理	PMOについては、組織規程の改正や、専門の職員等の人員配置等により対応体制を確立する必要がある。	水産機構の情報管理体制を強化するため、改訂した中長期計画に基づき、令和4年12月26日にバーチャルのPMOを立ち上げ担当職員や高度な専門知識を保有する外部コンサルタントによる運営を行うとともに、令和5年度内にPMOを設置した。（令和6年3月1日設置） PMOは、理事長直属の組織として理事長の下に置き、水産機構の情報システムの運用ルールづくりと運用状況のチ

		エック、担当部局への指示・命令系統を一本化することにより、効果的・効率的に情報管理ガバナンスを発揮することとしている。
--	--	---